岡剣連　　第１３４号
令和３年１２月１３日

県下各剣道連盟　会　長　殿
岡　剣　連　役　員

一般財団法人　岡山県剣道連盟
会長　山本　晋一郎
〔公印省略〕

称号「錬士」および「教士」審査会について

標記審査会を、別紙要項により実施いたします。

本連盟よりホームページや各剣道連盟に通知しておりますが、各連盟においても受審を勧めてくださるようお願い申し上げます。

※今回から剣道称号受審が高段者研修会だけでも受審できます。

称号「錬士」および「教士」審査会実施について

標記審査会を下記のとおり実施いたします。

１．期　　日　令和４年２月２０日（日）
受　付　　午前８時３０分～９時００分

２．会　　場　岡山武道館 サブ道場 （岡山市北区いずみ町 2-1-8　TEL086-253-3141）
※受審者、関係者以外は入館できません。

３．受審資格

【剣道】岡山県剣道連盟会員であり、錬士・教士とも令和３年度岡山県剣道連盟公認審判員認定講習会または高段者研修会（令和３年７月２３日）の受講者であること。（いずれかの講習会受講で受審できます。）

【居合道】岡山県剣道連盟会員であり、錬士・教士とも令和３年度居合道中央講習会の伝達講習会受講者であること。

【杖道】　岡山県剣道連盟会員であり、錬士・教士とも令和３年度杖道中央講習会の伝達講習会受講者であること。

上記の資格および下記の年限を満たしていること。

・錬士　　(1) 令和3年5月31日以前に六段を取得した者。
(2) 七段受有者で称号を取得していない者。
(3) 平成24年5月31日以前に五段を取得し（受有後１０年以上経過）、かつ年齢60歳以上の者。（称号・段位審査規則第１１条２項による特例）

・教士　　錬士受有者で令和２年５月３１日以前に七段を取得した者。

４．申込みについて

別紙１【称号審査会申込用紙】に記入し、**岡山県剣道連盟年会費納入済みを証明できるもののコピー等を裏面に添付**して下記へ申込むこと。

称号審査会の詳細（形審査・小論文等）を岡剣連から送付します。

（令和４年１月下旬予定）

〒700-0826　岡山市北区磨屋町 1-1
一般財団法人　岡山県剣道連盟
TEL　086-235-3255　　fax　086-235-3245
メールアドレス　　sinsa@okakenren.com

５．申込締切り

令和４年２月１４日（月）

６．年齢基準

全剣連の審査会当日（令和４年５月３日）とする。